

南都の神道学者 今出河如雞雑考

白井伊佐牟

SHIRAI Isamu



はじめに

西田長男氏は、「大神・大和・石上・日吉諸社の縁起の偽作」(同氏著『神社の歴史的研究』塙書房・昭和四十一年)において、大神神社(奈良県桜井市三輪)の古縁起『大三輪神三社鎮座次第』、大和神社(同県天理市新泉町)はじめ率川神社(同県奈良市本子守町)などの古社記を含む『大倭神社註進状并裏書』を、「両書は紛れもなく江戸時代中期宝永の頃おいに、今出河如雞、号文斎というものの偽作にかかる」と断ずるものである。」と明言され、『大三輪神三社鎮座次第』を詳細に考証された。ところが「わたし(西田氏)は、上にも述べておいたように、引き続き、「第二 大倭神社



註進状并率川神社記の偽作」、「第三 鎮魂祭略儀式及び石上物部氏口伝抄の偽作」、「第四 山王神聖御鎮座猿伝の偽作」の節々をしたため、以ってこの「大神・大倭・石上・日吉四社の縁起の偽作」の稿を了えるつもりであった。然るに、時の経過するにつれて、このような偽作物について筆を執るといふのも、何だか莫迦々々しいように思われて来て、今に何も記してはならないのである。ただ、その後、群書類従、神祇部の解題を依頼せられたにつけて、大三輪神三社鎮座次第と大倭神社註進状とに関しては、その略解題を「群書解題(第一上)」に載せておいた。よって、ここでは、便宜上、そのうちの大倭神社註進状の分を掲げ、この「第二」に代えたいと思う。読者、幸いにわたしの我儘を諒恕せられんことを。なお、「第三」については、改めて解説を加えないでも、上の註記などによってこれを十分に知ることが出来るように思うが、「第四」に関しては、多少の説明が必要かとも考えられる。」として、四部からなる本書の各部を簡単に説明されている。以上四社の縁起の作者今出河如雞の人物については次のように述べておられる。

はじめ松嶋、のち三枝及び今出河(川)——藤原一の氏を称し、通称を益人、名を一友並びに及達、号を文斎・若暇(暇とも)。

「璉城寺紀」を見出したのを機に、如雞の生没年を考えようと筆をとってみると、従来、見過ごしていたところがあり、それらと関連する瑣細なこともこの際書き留め、本誌に二回に亘り発表させてもらうことにした。

二 如雞の著述と書写本

西田氏が掲げられた如雞の著書や書写本には、成稿や書写時の年月日及び序文・跋文が、また如雞の著書・書写本を転写した人物が認められた後記がみられる。そこで本節では、筆者が知り得た如雞の著述類と書写本を時代順に掲げ、必要に応じ序文や後記等を併せて紹介しておきたい。なお、引用にあたり正漢字や異体字は通用漢字に改めた。

A 石上布留神宮寺伝記 B 石上布留神宮要録 C 石上布留

神宮寺縁起(写)

右三卷者、布留神宮寺之古記、合_二緒_一纂_二為_一二冊_一、而物部連光由所藏之写本也、拝借令_レ伝_レ写_一之候、朱筆改_二誤字_一、

云_レ爾、宝永元年甲申之歳孟夏_上六日、三枝散人松島一友(花押影)

D 石上布留神宮二座

(別紙)

右者、神宮頭物部朝臣光由之口伝也、応_二神主布留宿祢政富

しらい・いさむ

昭和二十四年(一九四九)生まれ。皇學館大学文学部国史学科卒。元神職。「高田寺の所在地について—高田首氏の本實地を中心に—」(『日本宗教文化史研究』二一)、『高良縁起』の成立年代—初期神仏習合論の観点より—(同三—)、大和国の白山信仰(『皇學館論叢』三三—三)、大和国添上郡樺本村の高良神社と長寺(同三四—二)、「フル用字考—振・布瑠・布留—」(『皇學館大学史料編纂所報「史料」二〇九)、「人名に含まれる「連公」について」(同二二—)、他を発表。

祐西・如雞子・蒼翠(東)軒・以靈局などといった万里小路家の家侍で、白井接伝門下の神道家として知られ、垂加流の岡田正利の如きもその伝を受けている。

西田氏は、如雞の著述として『中臣被_二浅略題目抄_一』一本、偽作として『大三輪神三社鎮座次第』、『大倭神社註進状并裏書』、『物部氏口伝抄』、『鎮魂祭略儀式』、『山王神聖御鎮座猿伝記』の五本を、如雞の奥書を有つ書写本として「石上神宮御事抄」、『倭片仮字反切義解』、『菅家御伝記』、『播州峯相記』の四本を掲げられている。なお、如雞は奈良県下の往馬坐伊古麻都比古神社、(通称往馬大社、生駒市一分町)の縁起「生駒八幡宮御鎮座伝記」、長尾神社(葛城市長尾)の縁起「長尾神社略記」、廣瀬神社(通称廣瀬大社、北葛城郡河合町川合)の縁起「新編廣瀬神社記略抄」を、往馬大社は地元有力者の、長尾神社と廣瀬大社は神職の需めに応じ述作している。

筆者は西田氏の論考から如雞を知り、「今出河如雞と村井古道」(拙著『石上・大神の祭祀と信仰』国書刊行会、平成三年三月)、「今出河如雞と村井古道再篇」(『神道史研究』三十九—三、平成三年七月)、『生駒八幡宮御鎮座伝記』覚書(往馬大社歴史民俗研究会会報「生駒谷」第四号、平成四年五月)、「同右(2)」(同右第五号、平成四年七月)、『大倭神社註進状并裏書』偽作の迹——齋部氏家牒にみえる外宮相殿神の検討を中心に——(皇學館大学史料編纂所報「史料」第二〇六号、平成十八年十二月)など関連する拙論をものしている。今年七月に、如雞が享年間に述作し、村井古道が延享三年(一七四六)に書写した

之需^一、稽^二之於典籍^一、参^レ之以^二古伝^一、遂筆^レ之、相授者也、
宝永元年^(五)仲夏^(五)第二日 松島一友 有^レ判

E 經室僧聖法門徒覚言筆記 F 大和国平群郡生馬八幡宮
略縁起(文正元年略縁起)〔識語〕

宝永元甲申之歲冬至之日三枝益人今出河一友操觚於層富館
〔圖〕

G 石上神宮御事抄(石上神事抄)(写)

右石上神宮御事抄^ハ者、神宮齊主^(本)、首物部^ノ連光由相伝之本也、
諸神記^ノ上^ニ卜部兼^(寫)、載^二神言御抄^(抄)、曰、石上社素戔烏所^レ持^レ十握^ノ、
劔也、一名天羽切、為^二神体^一云々、古語拾遺、素戔烏天十
握劔、^(其後)今在^二石上^一、觀^レ此案^ニ之、石上^ノ神宮御事抄、所謂神
宮御抄是也、未^レ詳^二作者^一、頃聞^二卜部氏藏本^一、先代旧事
本紀卷第三奥書^ニ曰、文永七年六月十一日雨中、天照^(念)大神御
事抄出畢、石上^ノ神^(寫)御事出畢、兼文云々、依^レ之考^レハ、彼
石上神宮^ノ御事抄^ハ者、文永七年卜部兼文述作欵、斯益本文
曰^二兼文案^レ之為^レ撰、又曰^二件文案^レ之、当^二件^ノ文^ヲ作^二兼文^ニ、
旧本有^二膳写^レ之脱誤^一、檢^二本書^一、而以^二朱筆^一訂^レ正之^ニ云、
于^レ時宝永元年歲次甲申孟夏初七書^レ之、又乙酉初春^(念)下六再
校^レ之、三枝益人今出川 一友(花押影)

H 鶴岡八幡宮勘文(写)

右鶴岡八幡宮勘文者(中略)僕応^二朴木氏之需^一、修^二撰生駒
八幡宮御鎮空伝記^一、於^レ是八幡宮旧紀窺^二名山靈逼之藏^一、
控^二旧族世襲之家^一、則比書於^二帝都今出川^一得^レ之写、本
有^二膳写^レ之脱誤^一、以^二先代旧事本記^一・日本書紀^一・三代実録及

右一卷先得拔書今更本備用書写畢 宝永三年^(再)戊十一月十七日
修理権亮紀延親(花押)

M 神宝凶形神秘書(写)

宝永三丙戌歲二月十二日 於帝都堀河辺許借書写之 三枝益
人今出河若假
享保六年辛丑七月 根岸貞将写之

N 大三輪神三社鎮座次第(写)

宝永三^(左)歲終冬朔^(右) 今出河若假書
右從^二磯波翁^一拜^二写之^一畢 寛保元年^(再)五月十二日 岡田宗殖

O 菅家御伝記(写)

宝永丙戌之歲終冬^(左)三六^(右)日 三枝益人今出河若假(花押)

P 播州峯相記(写)

此書者、播州惣社神主黒髮民部家本到^二来東大寺八幡宮神主
上司修理雅夫^一、以^レ転^二写之^一者也、亦撰州異本搜得、即校^二
合之^一、改筆也、宝永丁亥歲首夏^(再)第五日 三枝益人今出川
若假

右從^二磐齋翁^一拜^二写之^一畢、寛保元年^(再)七月五日 岡田宗殖
岡田磐齋正利

Q 物部氏口伝抄

右者、齋主首物部連光由之口伝也、応^二神主布留宿祿政富需^一、
稽^二之於典籍^一、参^レ之^二古伝^一、遂^レ筆^レ記^レ之^一相授者也、今出
川一友 宝永元年^(再)仲夏^(二)二日
元禄第六癸酉之歲仲冬上弦、石上振神宮年預田村亦太郎光由、
手携^レ書来^レ軒、謂^レ予曰、僕等一族皆物部連十市根命之末流、

東鑑等一補闕略訂正之云、尔于時元禄十五年^(七〇〇)年閏八月謹書之
宝永乙酉之歲孟夏校 三枝益人今出河一友

I 生駒八幡宮御鎮座伝記卷上・卷下
(巻下の後語)

(前略)僕応^二朴大氏之需^一而、今自午弄^レ翰建^二本乎覚言筆
記^一・康正二年^(四五六)当宮絵図^一・文正元年^(四五六)略縁起^一、問^二雜記^一諸説既
已終^レ篇、命曰^二生駒八幡宮御鎮座伝記^一、(中略)僕雖^二誠淺
学^一而所^レ注^レ緝^二皆出自^二国史家牒^一其善者從^レ之、不^レ以^レ人
棄^レ言、其迂者略^レ諸不^レ以^レ名取^レ実、悉依^二師^(白井)師^(白井)之古伝^一
(下略)于昔 宝永乙酉之歲孟夏望 層富^(念) 三枝益人今出河一友
謹書 昔 寛政八^(再)冬十月十三日 書之終

J 山王神聖御鎮座猿伝記(写)

(第三部の奥書)
宝永二^(再)歲初秋^(再)三六 三枝益人今出河若假(花押)
正徳二年夏閏五月廿三日、從^二南京神人今出川氏^一而獲^レ焉(下
略) 南京称名寺主 契空筆

K 中臣祓浅略題目抄

(卷首)
宝永乙酉之歲終冬^(再) 吉田卜部氏相伝白井^(再)接伝間人 層富^(再) 三
枝益人今出河一友述

(本書にさしはされた一紙に「吉田流中臣祓言講師今出河祐西弟子七
右衛門」とある)

L 大倭神社註進状并裏書(写)

于時 宝永丙戌改曆元三^(再) 今出河若假(花押)

依^二年膺^一掌^二石上振神庫^一・社地之事^一、俗云^二年預^一、蓋昔之
齋主首職欵、僕雖^二愚蒙^一、供^二其職^一、恰蒙^二神恩^一、敢敬^二
神宮^一矣、然未^レ知^二齋神之礼典^一、況於^二神宮之本縁^一乎、伝聞
先代旧事本紀者、聖徳太子採^二石上神宮旧記^一撰^二集之^一云^レ爾、
僕窃窺^二諸家^一、探^レ得^二先代大成経四十余卷^一、即令^レ書^レ写之^一、
又我家有^二石上神宮御事抄^(再)・石上布留神宮勘文^一、<sup>(仁和寺家成多
引傳筆記之)</sup>
兩冊並所^レ引用^一之先代旧事本紀、与^二旧事大成経文^一異、未^レ
知^二孰是^一、何、予答曰、先代旧事大成経近年行^二于世^一、然偽
書也、故伊勢神宮称宜等、歷^二奏聞^一為^二絶板^一也、古来所^レ伝
先代旧事本紀十卷、聖徳太子・蘇我馬子所^レ撰、其第五卷、
載^二石上布留神宮由来、物部・尾張両氏系譜^一、則呈^レ之、光
由考^二二卷所^レ引之文^一不^レ異、依^レ之授^二二卷於予^一因曰、風聞
到^二于永正年中^一猶存^二神宮縁記三卷^一・齋主首職次第記十卷、
而今亡矣、唯臨時及鎮魂祭祝詞、託^二之空言^一僅有^二一族所^レ
写而已、又輯^二口碑耳聞之事^一、為^二筆記一卷^一授^レ予、見^二祝
詞文^一、其一二頭^二神明之奧秘^一、筆記亦載^二神宮之故実^一矣、
因請^二筆削^一、予不^レ能^二固辞^一、以^二説詞并筆記^一為^二本^一、以^二
神宮御事抄^一・成多喜勘文^一為^レ佐、輯^二石上振靈時簡書^一、其
序云、(序文略)于^レ時元禄甲戌歲孟春望、松嶋^(改)出川^(改)及達染^二筆於
南京蒼翠東軒^一、
右石上靈時簡書、終^レ功経^二数月^一之処、嗟命哉、光由辞^レ地
帰^レ天、于^レ時元禄第八乙亥四月六日、六十一歳也、有^レ志^下
興^レ廢繼^レ絶、求^二神宮之本縁^一、補^二数載之闕典^一者蓋此人也、
同十三年庚辰之歲孟春人日、予参^二詣石上振神宮^一、奉略畢、

於「拜殿」読「石上振靈時簡書」、傍侍「神主高忌火・祢宜森左馬・高右馬等」、驚「耳致」思、及「宝永改元甲申之歲」、神主高忌火政富、欲「乞」神宮修覆於「將軍家」、下「向于江戸」之時、請「神宮故実之伝」、於「是」、依「石上靈時簡書文繁」而摘「其要」記「一冊」、号「物部氏口伝抄」授「之」者也、仍「聊書」之、以代「跋」、于「時宝永五戊子孟冬下弦」、

三枝益人今出河（初）若暇（花押影）

享保四（七）己亥五月於「有馬」入湯暇写「之」、磯波翁 盤鎮翁

写「之」 元文六（辛）西二月

R 三輪山縁記（写）

天文廿年卯月十九日

写本云

元禄第六癸未六日以「光明院殿毫筆」拜「写」之、「縁起年号」ト手蹟速「二有」、西照寺（良）充

右一冊八榊原氏本、今書写「之」、于時宝永七（庚子）康子首冬初七 三枝益人 今出河如雞（花押）

光明院者、人皇九十七代皇帝、諱豊仁、後伏見院皇子也、康曆二六月崩「於勝尾寺」焉、從「康曆二年」、至「天文廿年」凡曆年百七十三年、

S 倭片仮字反切義解（写）

于「時正徳三癸巳歲孟春八日」以寧局今出河如雞

T 長尾神社略記

此一冊者、応「長尾社祝部吉野河盛利之需」、檢「国史家牒」且雜「古老口伝」而編「集長尾神社勘文一卷」、然「文繁故摘」

于「時」享保第七壬寅仲冬中寅日、今出河如雞一友

（鎮魂祭祝詞・招魂神事秘伝）

以上、元禄第七甲戌之歲七月廿二日、石上振神宮俗別当物部連光由所「相伝」也、鎮魂祭之奧秘、不「可」下以示「非」其人「者」也、于「時」享保第七壬寅之歲十一月中寅十五日

（八都留氣次第 八剣之被）

于「時」享保第七壬寅之歲七月八日

X 南都七大寺巡礼記上卷（写）

異本奥書（奥書全文略） 応鐘 三枝散人何某花押

此上卷者、去享保第七年壬寅之歲孟夏、二条法印憲乘坊膳写、何舜房手書巡礼記兩冊、藏在「文庫」請「許借令」伝写「之」、有「故」為「散失」、頃日幸求「得類本」、新起「筆」再書写「之」而、今添「自録」便「要覽」者也、享保第十四己酉之歲中 四日 今出河如雞一友（花押）

印

此七大寺巡礼記者、南都一部之旧史焉、往年雖「令」披閱「未」得「書写」、以来為「遺恨」処也、今幸得「如鷄」翁證本「而、自」四月下旬「起」毫速「于端午日」、書写功畢、然有「於写本間烏焉之籍誤或重字落語等」乎、粗加「雅意」、尚「以」全本「可」令「校合」者矣 享保己酉仲夏蒲節日 無名園道靜 印

Y 璉城寺紀

右紀寺郷璉城寺縁起竝紀寺、崇道天皇神社縁起者、享保年中今出河又齋老人所「被」著述「焉」、蓋璉城寺開基及中興来由等未「詳」全篇「乎」、案号「紀寺」者、平城御宇自「高市郡」

其要「便」覽云 于昔 正徳三癸巳之歲仲夏上弦 吉田家学頭大宗白井中常門人 今出河如雞一友 跋

友人今出河如鷄（マ）參「考大和国葛下郡長尾神社神伝鎮座来由等」而、録為「一卷」携来之請「跋」（下略） 正徳三龍次癸巳仲夏念二日 春日若官神主正四位下中臣植栗連祐字

U 新編廣瀨神社記略抄

（巻頭）帝都吉田卜部氏家学頭大宗白井接伝中常門人 南京今出河如雞一友纂

（後書）愚僕応「（廣瀨神社神主樋口）重住之需」、先「是」建「本廣瀨神社記」、參「考国史家牒」、引「證新編」神社記考證五冊（并）草案、拔「萃於之一冊」号曰「略抄」、見「引」神学余習「不」顧「後賢嘲笑」、云「爾」昔 享保第四歲次（七）孟夏初四日以寧局亦齊翁

昭和二年五月三村氏所藏本ニヨリテ之ヲ写ス 廣瀨神社々務所

V 石上布留神宮略抄上・下

享保第五歲次庚子仲秋

右布留神宮略抄者、南都神覚者今出川八右衛門ヨリ、田井庄ノ村公石見エ授ル者也、因テ写「之」畢、享保八（卯）年三月上旬

W 鎮魂祭次第記（表題は「十種神宝秘伝記」で二部から成っている。

一、「物部氏十種瑞宝秘伝」、二、「鎮魂祭次第記」（鎮魂祭略次第）

引徙而、紀氏之寺院無「疑」乎、号「璉城寺」者、後世所「造」立「之」、而崇道天皇神祠之神宮寺別当之梵宇無「疑」乎、窃按、載「于元享积書」璉城寺、其初可「在」於山村八嶋本宮地「乎」、後世移「建于南都紀寺郷」、処不「有」莫「其謂」矣、頃日璉城寺現住沙門、須「下」以「古新伝来縁起」勘考「上」之旨、因「及」再三「暫令」新縁起書写「訖」、尚校「合他説異本等」而可「為」編輯「矣」、延享三（七）歲九月下浣日、無名山人 六十六歳書写 印

右に掲げた二十五本中、活字本のあるものの代表的な所収本と、未公刊本の所蔵先は次の通りである。

- A・B・C・D・G・N・Q・R・V・W（「神道大系」神社編十二 大神・石上。E・F・I（往馬大社蔵）。H（神奈川県立図書館。J（内閣文庫）。K（国学院大学図書館。L（神道大系 神社編五 大和国）M（牟禮仁「神宝図形神祕書」翻刻・解題」（皇学館論叢）三十一・三、平成九年六月）。O（「群書類従」神祕部二）。P（「統群書類従」积家部二八上）。S（不明）。T（長尾神社蔵）。U（廣瀨大社蔵）。X（「統々群書類従」积家部十二）。Y（大日本仏教全書「寺誌叢書三」）。

二十五本中、「A石上布留神宮伝記（写）」の「写」は、如難の書写であることをあらわす。LやOを如難の偽作とする西田氏の説に、疑問を呈する研究者もあるので、小稿では書写としておいた。Eは聖宝の十一歳弟子覚言房が紙片に書写した縁起の一部。その判読し難かったのを釈読し、その旨を記している。Fは原本に続く別の料紙に文正元年の成立であることを考証した

もの。二十五本はご覧の通り転写本が多く、自筆本と確認できるものがないなかで、Dの釈読とEの識語が自筆であるので敢えて掲げておいた。自筆であることは、E、Fの印影が鮮やかな朱色であることから明らかである。印影の藤は二字で藤原姓をあらわし、□は国の省画、≡は篆文の友で、Iに「時代記藏在『今出河一友家』」と転写の際に付された傍書から一友を「クニトモ」と訓んだことが分かる。

AからYの編著類と書写本を分類すると、A・B・C・D・G・M・Q・V・Wの九本は石上神宮関係、E・F・H（Iの資料）・Iの四本は往馬大社関係、Jは日吉大社（滋賀県大津市）、Lは大和神社、N・Rの二本は大神社社、Pは広峰神社（兵庫県姫路市）、Tは長尾神社、Uは廣瀬大社、Yは崇道天皇神社（奈良市西紀寺町）、Kは中臣祓の講述書なので神道関係が二十五本中二十二本を占め、如雛が吉田家神道学者であったことを如実に物語っている。

三 如雛の姓・名・号

「神道大系」神社編十二 大神・石上の「石上」で、如雛が関ったG・A・B・C・D・Q・V・Wを校注された佐伯秀夫氏は、最初のGの解題で次のように述べられている。

今出川（河とも書く）一友（生没年不詳）は江戸中期の奈良の

京都の今出川（京都市上京区）にゆかりがあるのではないだろうか。三枝はKに「三枝益人」とある。当時は濁点は付さないので「サイグサ」と訓む。三枝と言えば率川神社で三枝祭が斎行されたので、或いは如雛は率川神社（奈良市本守町）近くの町に居住したことになるものか。後述する村井古道は率川神社に近い東城戸町に生れ、後に西城戸町に居住し三枝散人と称している。如雛は「僕愚（U）のように、謙讓の辞が多くみられるところから、自分を「鶏群一鶴」、「鶏棲鳳凰食」の鶏になぞらえ、如雛と号したように思われる（鶏と雛は同字）。

如雛は、Qに「南京蒼翠東軒」、Jに「南京神人今出川氏」、Uに「南京 今出河如雛一友」、Vに「南都神学者今出川八右衛門」とあるように、南京、南都つまり奈良町に生まれ、一時京都に学んだ時期を除けば、終生大和を活動の場としていた。如雛の出自をうかがわせるのがJにみえる「南京神人今出川氏」である。「神人」は下級神職を意味し、「南京神人」と言えば春日神人であり、春日社（春日大社、奈良市春日野町）の下級神職としか解されない（春日社の正預以下神人等の組織については、永島福太郎著『奈良文化の伝流』（中央公論社、昭和十九年八月）第二章第二節「春日社組織の概要」参照）。後述するが如雛と春日若宮神主千鳥祐字が友人であったのは、この縁によるもので、神道学者となる素地は春日神人の出自にあったと考えられる。西田氏は如雛を万里小路家の家侍であったと言われるが、これに関する史料は得られず、京都に居住していた形跡も見当たらない。Jを転写した南京称名寺主契空は、如雛と同じ時代の奈良町の人であり、その信憑性は高い。

卜部神道系神学者。彼の編著『長尾神社略記』では、「吉田家学頭大宗白井中常門人」と記している。元姓松嶋、名は及達・若暇、通称八右衛門、三枝益人・三枝散人・如雛・文斎と号した。詳細な履歴は寡聞にして知らないが、続々群書類従所収の『南都七大寺巡礼記』の異本奥書に、享保十四年書写とあるので、そのころまでは生存していたことがわかる。光由とともに後掲史料に頻出する人物である。

西田・佐伯両氏が掲げられた姓・名・号等で漏れているものとして、Uの亦斎翁とYの又斎老人がある。Uに以寧局亦斎翁とあり、亦斎翁が如雛であることが分かると、亦と又は「また」と訓が通じるので、今出河亦斎老人も如雛であることが判明する。号の若暇の暇は暇、暇、暇、假など転写の際の誤字や誤植もあるように思われる。手向山八幡宮（奈良市稚司町）の紀（上司）延親の書写本Lの複写本（「右一巻大倭神社註進狀」全複写本也 平成十三年三月朔日 手向山八幡宮権神主 上司延禮（花押）」に、「今出河若暇（花押）」とあるので、暇を正としてよいであろう。姓の松嶋と今出川は、宝永元年までは用いられているが、同二年以後享保十四年の二十四年間、Pを除き今出河である。Pを書写した後述の岡田磐齋は他の書写本も今出川と書いており、Pは如雛がかく用いたのではなく、磐齋の思い込みであり、原本には今出河とあったことは間違いない。如雛を如鶏とするのは転写の際の誤字である。

姓今出河の由来は、Hを「帝都今出川辺得之」とあることから、

称名寺（奈良市菖蒲池町）は村田珠光が出家した寺院として知られている。

四 如雛と交流のあった人々

前掲の著述や書写本から、如雛の活動がはじめて確認できるのは元禄六年（一六九三）であり、佐伯氏のご指摘のように享保十四年（一七二九）を以て終わる。足かけ三十七年間である。この間に交流のあった人物として、白井接伝、千鳥祐字、村井古道、岡田磐齋、（田村）亦太郎光由らが注目される。

白井接伝（寛文八年（一六六八）～宝永二年（一七〇五）、三十八歳）

白井接伝は、Iの後序に「□師卜部氏門弟」、Tに「吉田家学頭大宗

白井中常門人 今出河如雛一友」、Uに「帝都吉田卜部氏家学頭

大宗白井接伝中常門人 南京 今出河如雛一友」とあるように、

白井接伝は如雛の師であった。ちなみに、Iの後序にみえる「□師

卜部氏門弟白井中常」の「□」の箇所は、寛政八年の転写本には「元

と書かれており、明治三十五年二月に郷社 伊古麻都比古神社現

往馬坐伊古麻都比古神社）社司（現在の宮司）谷野正重氏が、社藏の古文書

什宝を詳細に調査のうえ筆録された「御由緒調査書」では「先」と

判読されている。「先師」は「死んだ師匠」を言うのであり、如雛が

後序を記した「孟夏望」即ち四月十五日は、接伝が没した八月四日

ただ、字体からは、谷野氏が判読されたように「先」以外は思い当たらない。とすれば、後序が記されたのは、実際は八月四日以後であったが、何らかの理由により日付を四月十五日に溯らせたのであろう。如雛は接伝を師として尊敬し門弟たることを誇りとしていたことが分かる。それと共に、接伝が卜部氏門弟、吉田家字頭、帝都吉田卜部氏家字頭である点を強調し、当時江戸幕府より実質的に多くの神社支配を委ねられ、神祇管領長上を称し唯一宗源神道の家元たる吉田卜部氏を、自分の権威づけに利用している節も感じられないでもない。

なお、後述するように、如雛が吉田家累代の古典籍が収蔵されていた書庫に出入が出来たのは、接伝を介してのことであった。

接伝の詳しい伝記は明らかではないが、次の『和学者総覧』（國學院大學日本文化研究所編、汲古書院、平成二年三月）に採録されている。

（姓名）白井接伝（姓）平（称）竹丞（名）中常（号）太常宗（生国）京都（没年）宝永2・8・4（享年）38（備考）祇園神社祠官、『京都名家墳墓録』（354）

接伝の名である中常は、Uに「中常」と傍書があるので、「ナカトコ」と訓むのであろう。接伝は祇園社（八坂神社、京都市東山区祇園）の神職だったのである。三十八歳（数え歳、以下同じ）で没しているので、生年は逆算すると寛文八年（一六六八）ということになる。

の要請があった元禄十三年（一七〇〇）に、如雛と友人であった祐字は二十三歳であった。兩人は友人と言っても如雛が祐字より年上であったことは後述するが、Wにみえる「八都留気次第 八劔之板」の次の条からうかがえる。

後 手テ 称ナリ 逆手サカテ、

此逆手者、春日若宮神主中臣連祐スケナ 祐字 所相授一者也、

祐字卒去の正徳五年（一七一五）より四年後の享保四年に、如雛は廣瀬神社神主樋口重任の需に応じUを述作している（廣瀬神社神主家は元禄十六年に再興）。

ここで余談乍ら、名古屋藩士で国学者であった天野信貞きたがひが著わした大部の随筆『塩尻』に、祐字に言及したところがあったので紹介しておきたい（『日本随筆大成』第三期第十七巻、塩尻拾遺（一）巻九）。

春日若宮神主従四位下式部少輔中臣連祐字祐字 天保二年は予天野字が甥には予天野字が甥にて、いと親し。手よくかき和歌に志し、家の風もおろそかならず、（下略）

祐字の年令は正しくは二十八歳であるが、祐字と兄祐白の母にして祐舎の妻は、恐らく信景と同腹であればその姉であったと思われる（祐舎は正保元年（一六四四）出生、信景の出生は寛文三年（一六六三）ちなみに祐白の出生は延宝三年（一六七五））。

千鳥祐字（延宝六年（一六七八）〜正徳五年（一七一五）、三十八歳）

Tに春日若宮神主中臣植栗連（千鳥）祐字は如雛を友人と呼んでいる。Iの「生駒八幡宮御鎮座伝記引用書目」「八十五部」中の「百鍊抄春日若宮神主家本」とある「春日若宮神主家」は祐字である。祐字は、延宝六年（一六七八）に若宮神主千鳥家の支流である今西祐舎すけいへの次男として出生、兄祐白すけきよが嫡流千鳥家を継いだが僅か五歳にして没した為に、その跡を継いだ祐頼（南祐友一男、祐白養子）の養子となり、正徳五年（一七一五）九月十四日に三十八歳で卒去している（大東延篤編『新修春日社司補任記』春日日本宮会、昭和四十七年十一月）。著書に『大和国廣瀬神社記』（神道大系）神社編五 大和国、所収、『春日神社記改正』（同右）神社編十三 春日、所収、『古事記聞書』がある。祐字が短いもの乍ら『大和国廣瀬神社記』を著した経緯は次の後記から知られる。

右一篇は、廣瀬神社の別当、神人、川合の郷中、予に神の本縁をたつねられしまゝ、神書の中に見およびたるおもむきを、かたはしかたり侍りしに、一篇つくりくれよと、度くの請により、強ていなひかたくて、神慮おそれありといへとも、愚文を綴り、つたなき筆をそめはへりぬ、元禄十三年二月廿五日 春日若宮神主正五位下中臣連祐字

「別当」は、当時、現在の一ノ鳥居の南側数百メートル字宮堂にあった別当寺の定林寺、神主家は約百年前に断絶していたので下級神職の「神人」しかいなかった。「川合の郷中」は氏子。彼ら

（以下次号）